

報道機関各位

第4弾

～ 区役所職員の意識を磨く研修 ～

八幡東区役所「防犯(護身術)研修」を開催します

区役所の窓口には、日々多くの市民が訪れますが、令和6年7月に愛知県高浜市の職員が業務中に負傷する事案が発生しました。

このように、危機的状況が発生した際に、来庁している市民の安全を確実に確保し、職員自らが身を守るよう、必要な知識やスキルを習得する「防犯(護身術)研修」を実施します。

記

- 日時 令和6年10月17日(木) ① 10時30分～11時30分
② 14時00分～15時00分
※ 研修内容は①、②同様のもの
- 場所 八幡東区役所 本館2階 大会議室 A
- 講師 八幡東警察署署員
- 内容 さすまたの取り扱いや護身術の習得について
(以下、写真のように「実技」も実施します)
- 対象 八幡東区役所に勤務する職員約 20名



さすまたの取り扱いについて



護身術の習得について

第5弾(別途、情報提供します)

「八幡のまちの成り立ち、歴史や大空襲などについて」
日時 : 令和6年11月12日(火)(予定)
講演会講師 : 前 蘭 廣幸 氏

【問い合わせ】
八幡東区役所総務企画課
Tel : 093-671-1459
担当 : 木原 (課長)、三浦 (係長)